

1. 公事 2. 租 3. 庸 4. 調

1. 民衆の間で大きな影響力を持っており、大規模な工事に必要な人手や資金を集める役割を期待されたから
2. 遣唐使として唐に渡り、最新の建築技術や土木技術を日本に初めて持ち帰った功績が認められたから
3. 鎌倉時代に新仏教を興した開祖たちと同様に、厳しい修行を通じて国家の安泰を祈願したから
4. 地方の国府や国分寺の周辺で発生した反乱を、仏教の教えを用いて鎮圧することに成功したから

1. 各地の有力な豪族を役人として登用し、地方行政を強化するため	2. 疫病の流行や政治の混乱などの社会不安を、宗教の力で鎮めるため	3. 貴族の権威を民衆に示し、重い税を課して財政を立て直すため	4. 仏教を広めることで、朝鮮半島や中国からの侵略を防ぐ軍事力を高めるため
----------------------------------	-----------------------------------	---------------------------------	---------------------------------------

1. 仏教の教えを全国に広め、鎮護国家の思想を浸透させるため
2. 貴族や民衆の間に語り継がれていた和歌や私的な日記を保存するため
3. 遣唐使を通じて得た中国の最新の政治制度を国民に知らせるため
4. 天皇による統治の正当性や、国家の成り立ちを国内外に示すため

1. 郡司 2. 防人 3. 検非違使 4. 県令

1. 6歳以上の男女に口分田を与え、死亡した際にはその土地を国に返還させる制度。
2. 有力な貴族や寺社が所有する大規模な私有地を、国家の直轄地として没収する制度。
3. 新しく開墾した土地を、三世にわたって私有することを認める制度。
4. 平城京の周辺にある土地を、功績のあった役人に対して永久に与える制度。

(2018年 滋賀県公立入試 類似)

1. 性別や身分に関わらず、6歳以上の男女であれば対象となった。
2. 国司や郡司などの役職に就いている地方の有力者のみが対象となった。
3. 自力で原野を切り開き、新しい田地を開発した者のみが対象となった。
4. 家督を継ぐ長男のみが対象となり、女子や次男以下には配分されなかった。

1. 国司が現地で独自の戸籍を作り、その地域の特産品を自由に売買して国家の財源とした。
2. 全国を境界線のない緩やかな地域連合としてまとめ、各地の慣習法を優先して統治した。
3. 戸籍を作成して人々の把握を行い、それに基づいて口分田を与え、租などの税を徴収した。
4. 有力な農民に土地の所有権を認め、開墾した土地の面積に応じて税を免除した。

1. 武士が各地で勢力を強め、自分の領地を法的に保護するよう朝廷に強く求めたため。
2. 大陸との交易を活発にするため、港周辺の土地を民間に売り出し、商工業を育成しようとしたため。
3. 重い税や労役から逃れるために農民が土地を離れ、口分田が不足し、政府の収入が減少したため。
4. 仏教による国家鎮護を目指した聖武天皇が、全国の農民に寺院を建立するための土地を与えたため。

1. 唐と軍事同盟を結び、朝鮮半島へ共同出兵すること
2. 唐の進んだ制度や文化を取り入れること
3. キリスト教の布教を日本で許可してもらうための交渉
4. 日本の特産品を売って銀や銅などの資源を大量に獲得すること

1. 貴族や寺社に広い私有地を与え、地方の開墾を効率的に進めさせるため。
2. 農民を土地に結びつけて確実に把握し、租などの税を安定して徴収するため。
3. 能力の高い農民に多くの土地を優先的に配分し、農業の生産性を高めるため。
4. 土地の売買を自由化することで流通を活発にし、国家の財政を潤すため。

1. 藤原氏が摂政・関白として実権を握る中で、浄土信仰に基づき阿弥陀堂建築が全国に広まった。
2. 聖徳太子が推古天皇を助けて政治を行い、法隆寺などの優れた建築や彫刻が残された。
3. 聖武天皇とともに仏教を厚く信仰した光明子の影響もあり、国分寺・国分尼寺の建立が進められた。
4. 藤原道長が権勢を誇った時代に、唐風の文化から脱却したかな文字による文学が発達した。

答え合わせ・解説

問1	答え 4 調	律令国家の税制において、成人男性には「租・庸・調」などの負担が課せられていました。口分田の面積に応じて稲を納める「租」に対し、各地の特産物（布、魚介類、塩など）を都まで運んで納める義務が「調」です。この制度により、中央の貴族は全国から集まる多様な食材や物資を利用することが可能になり、天皇を中心とした中央集権的な経済構造が支えられていました。
問2	答え 1 民衆の間で大きな影響力を持っており、大規模な工事に必要な人手や資金を集める役割を期待されたから	聖武天皇は仏教の力で国を安定させようと大仏の造立を計画しましたが、それには膨大な労働力と寄付（資金）が必要でした。政府は、かつては弾圧していたものの、民衆から絶大な支持を受け、橋やため池の建設を指揮していた行基の協力なしには、この国家的な大事業を完遂できないと判断して彼を重用しました。
問3	答え 2 疫病の流行や政治の混乱などの社会不安を、宗教の力で鎮めるため	聖武天皇の時代には、天然痘の流行や藤原広嗣の乱による政治の混乱など、深刻な社会不安が続いていました。天皇は仏教を深く信仰し、その力によって災いを払い、国家を守ろうと考えました。これを「鎮護国家」の思想と呼び、その実践として東大寺の造営や国分寺の建立が行われました。
問4	答え 4 天皇による統治の正当性や、国家の成り立ちを国内外に示すため	律令国家の形成期において、日本という国がどのような神話に基づき、どのような経緯で成立したのかを明文化する必要がありました。これにより、天皇が日本を治めることの正当性を国内の豪族や、唐・新羅といった諸外国に示す狙いがありました。そのため、神話から記録までが一連の歴史としてまとめられています。
問5	答え 1 郡司	律令国家の地方支配は、国・郡・里という単位で行われました。中央から派遣された国司が「国」の政治を監督し、その下の単位である「郡」では、地元の状況に詳しい豪族が「郡司」に任命されて、租税の徴収や戸籍の管理などの実務を担当しました。これにより、中央政府の命令を地方の末端まで浸透させようとしていました。
問6	答え 1 6歳以上の男女に口分田を与え、死亡した際にはその土地を国に返還させる制度。	律令国家の形成期において、国家は「租」という税を確実に集めるために、班田収授法を確立しました。戸籍をもとに6歳以上の男女に口分田を割り当て、労働力を把握すると同時に、土地の売買や世襲を禁じることで、国家による土地支配を維持しようとしていました。これに対して、後に制定された「墾田永年私財法」は、開墾した土地の永年私有を認めるものであり、班田収授法の崩壊につながる出来事でした。
問7	答え 2 調	律令制下では、戸籍に基づいて6歳以上の男女に口分田を与える班田収授法が行われました。土地を与えられた農民には重い税が課されており、収穫した稲を納める「租」のほかに、各地の特産品（絹や布、糸、海産物など）を都まで直接運んで納める「調」という負担がありました。このほか、都での労役の代わりに布を納める「庸」なども存在し、農民の生活を圧迫しました。
問8	答え 1 性別や身分に関わらず、6歳以上の男女であれば対象となった。	律令制度のもとでは、6年ごとに作成される戸籍に基づき、6歳以上の全ての男女に口分田が割り当てられました。良民の男子は2段、女子はその3分の2といったように、性別や身分（良民・賤民）によって面積に差はありましたが、原則として対象者全員に土地が与えられる仕組みになっていました。
問9	答え 3 戸籍を作成して人々の把握を行い、それに基づいて口分田を与え、租などの税を徴収した。	律令国家の統治の根幹は、土地と人民を国家が直接支配する「公地公民」の原則にありました。そのために全国で戸籍を作成して人々の性別や年齢を把握し、それに基づき口分田を貸し与える「班田収授法」を施行しました。これにより、国家は安定的に税（租・庸・調など）を徴収する基盤を築きました。
問10	答え 3 重い税や労役から逃れるために農民が土地を離れ、口分田が不足し、政府の収入が減少したため。	班田収授の法に基づき、農民には口分田が与えられましたが、租・庸・調などの重い税負担がありました。そのため、生活に苦しむ農民が土地を捨てて逃げ出す（逃亡）ことが相次ぎ、口分田が荒廃して不足しました。政府は土地を増やして税収を確保するため、開墾した土地の私有を認める方針に転換しました。
問11	答え 2 唐の進んだ制度や文化を取り入れること	当時の日本は、強大な中央集権国家であった唐の法律（律令）や仏教、芸術などを学ぶことで、日本の国家体制を整えようとしていました。この使節団には、役人のほかに最澄や空海のような学問僧、さらには留学生も多く含まれていました。
問12	答え 2 農民を土地に結びつけて確実に把握し、租などの税を安定して徴収するため。	律令国家にとって、土地と人民を直接支配する「公地公民」の原則は、国家財政を維持するための根幹でした。戸籍によって一人ひとりの人民を把握し、口分田を与える代わりに「租（収穫した稲の約3%）」などの税を課すことで、国家の収入を安定させる狙いがありました。そのため、私有地を増やすことや土地の自由な売買は、当初の律令制度の目的とは相反するものでした。
問13	答え 3 聖武天皇とともに仏教を厚く信仰した光明子の影響もあり、国分寺・国分尼寺の建立が進められた。	光明子は、父である藤原不比等の死後、藤原氏の権勢を維持するために聖武天皇の皇后となりました。彼女は熱心な仏教徒であり、病人の治療や貧しい人々の救済を目的とした施設（施薬院・悲田院）を設置したほか、夫である聖武天皇が進めた国分寺・国分尼寺の建立を強く後押ししました。これが天平文化における仏教の普及に大きく貢献しました。